

中国台湾オンラインレッスンプログラム 申込条件と特約規定

第1条 中国台湾オンラインレッスンプログラム 申込条件の定義

中国台湾オンラインレッスンプログラム（以下当該プログラム）申込条件と特約規定とは、毎日エデュケーション（以下、当社）が、中国台湾の語学研修機関（以下当該機関）において実施される当該プログラムについて、当社が、お申込者（以下、お客様）のプログラム参加手続を代行する行為に適用されます。お客様は、本申込条件と特約規定を承諾の上、当社に対し当該プログラムを申込みます。

第2条 提供するサービス

当該プログラムにおいて、当社は、当該プログラムへお申込のお客様へ、以下のサービスを提供いたします。

(1) 当該プログラム参加手続ならびに参加費用支払代行
お客様が希望する当該プログラムへの参加申込の代行ならびに参加費用等の海外送金手続（送金手数料8,800円別途）を行います。

(2) カウンセリングサービス

当該プログラムに関するカウンセリングサービスを行います。カウンセリング時にご説明する内容については、あくまでも現地当該機関により指示される基本条件であり、その条件を満たすことにより確実に参加が保証されるものではありません。

(3) 参加中のサポート

当該プログラム参加期間中のお問合せ、サポートなどを提供します。

第3条 プログラム内容について(授業、他全般)

授業内容、当該機関が実施するレベルチェックテストによるクラス分け、授業の進行などを含む授業全般、アクティビティ全般に関しては当該機関が、全ての決定権を持って運営しています。

第4条 留学手続サポートサービス料金

当該プログラムお申込時には、別途明記された留学手続サポートサービス料金を申し受けます。なお、この料金は第2条で掲げるサービスを提供することに対してお支払いいただくものであり、当該機関に支払う授業料、教材費などの実費分は含まれておりません。また、留学手続サポートサービス料金については、募集広告においてプログラム費用に含み表示する場合があります。

<オンラインレッスンプログラム手続代行料> 5,000円（税別）

<学費送金手数料> 8,000円（税別）

第5条 プログラム費用

プログラム費用はプログラム実施機関が定める現地通貨建て授業料を表記しています。お申込日の三井住友銀行が発表するキャッシュレートのにて計算し、円建料金として算出します。為替リスクについては当社の負うべきところであり、お客様にはご負担をお願いすることはありません。ただし、大幅な為替レート変動が生じ、プログラム運営に支障をきたす事態になった場合には、当該プログラム参加予定の全てのお客様から承諾を得たうえで円建料金設定の変更をお願いすることがございますのであらかじめご了承下さい。

第6条 お申し込み後の取り消し

当該留学手続サポートサービス契約成立後、当該プログラムへの参加を取り消す場合については、第4条で掲げる留学手続サポートサービス料金全額を取消料として申し受けます。加えて「中国・台湾個人留学システム 約款」第9条に従い研修機関が定める取消規定が適用されます。

第7条 当社の免責事項

以下の事由ならびに「中国／台湾 個人留学システム約款」第11条に掲げる事由においては、当社はその責を負いません。

(1) 当該機関の判断により、プログラム内容（授業内容、当該機関が実施するレベルチェックテストによるクラス分け、授業の進行などを含む授業全般の変更が生じた場合

(2) お客様のインターネット環境ならびに使用するパソコン、タブレット、スマートフォンなどの機器の不具合や受講する環境が整わず受講できない場合

(3) プログラム最少催行人員に達しない場合の当プログラムの催行中止により、お客様ご自身に発生するすべての損害

第8条 本申込条件と特約規定に定めのない事項に関する扱い

本申込条件と特約規定に定めのない事項に関しては、毎日エデュケーション「中国／台湾個人留学システム約款」に従うものとします。

2020年10月1日
株式会社毎日エデュケーション